

## 【重要】

### 保育園での新型コロナウイルスの対応について【8月10日版】

#### 県内、病床使用率 56.7%（8月9日時点）

この度のクラスター感染発生による休園対応では、ご迷惑をおかけし大変申し訳ございませんでした。8/8より休園解除となりましたが、県内では連日、千人前後の感染者が確認され、昨日は最多更新されるなど、依然として予断を許さない状況となっています。

そのような状況下で、数年ぶりに行動制限のないお盆を迎えます。

上記を踏まえ、コロナウイルス対応を更新いたします。安心安全な保育園環境の維持のため、下記にご理解ご協力くださいますようお願いいたします。



#### 【保護者の皆様へのお願い】

##### ① 帰省や県外との往来について

（県外一律の移動自粛は求めませんが、下記にご協力ください）

- ・県外と往来する際は、出発地での事前検査をお願いします。（県方針）  
ご家族・ご親戚の皆様からも適切なアドバイスをお願いします。

- ・園児、その家族が往来する場合は感染防止対策の徹底と帰宅後の健康観察を必ず行い、体調に異変を感じる場合は登園を控えて下さい。可能な方は検査後の登園にご協力ください。

##### ② 無料のPCR等検査の活用について

- ・感染リスクの高い場面に接した場合（県外との往来・人混み・複数人での会食等）は、可能な限りPCR等の検査を受けてください。
- ・検査については、県の実施する「感染拡大傾向時の一般検査事業（無料のPCR等検査）」または市販の抗原検査キット等を活用してください。



無料のPCR等検査  
についてはこちらか  
らご確認ください。

##### ③ 引き続きのお願い

- ・37.5度以上の熱の場合は、登園・来園（送迎時含む）をご遠慮ください。

※24時間以内に37.5℃以上の熱（※コロナ収束まで）が出ていた場合も登園を控えてください。

- ・発熱がなくても、咳・鼻水等の症状が見られる場合は登園を控え、早めに受診してください。
- ・園内に入る際は、**キエルキン（弱酸性次亜塩素酸水）の手指・衣服・荷物等への散布**と、**非接触型体温検知器による発熱確認**を必ず行うようにしてください。

#### 【保育園ができること】

- ・引き続き感染対策に最大限取り組み、状況により柔軟に改善を図ってまいります。（8/7送信のおがスマ「お知らせ」参照）
- ・職員は、この感染急拡大期間、県外との往来や感染リスクの高い場面に接した場合は、検査をして陰性が確認されてから出勤することとします。

新型コロナウイルス感染症の急拡大への対応

必要な方に医療が提供されるよう

検査や受診についてのお願い

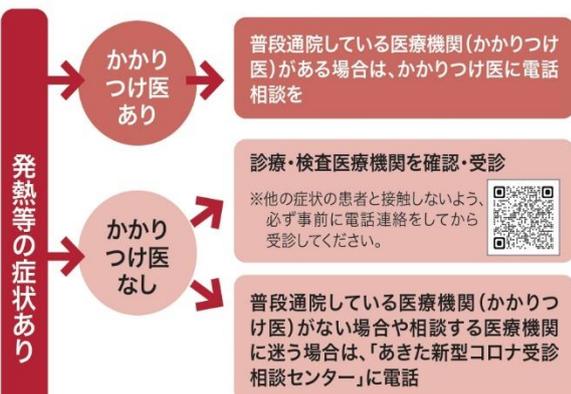
7月以降感染者が急増しており、誰もが感染する可能性があります。特に高齢者や基礎疾患のある方は重症化するおそれがあるので、ご注意ください。

発熱等の症状があり、受診したい場合は、医療機関や「あきた新型コロナ受診相談センター」に、必ず事前に電話相談してください。

療養期間や濃厚接触者の待機期間終了時などに、陰性証明を求めるためだけの受診は控えてください。

新型コロナ感染を疑う場合は…

検査・受診の流れ



「あきた新型コロナ受診相談センター」へご相談ください。

018-866-7050 24時間受付  
018-895-9176 8:00~17:00(毎日)  
0570-011-567 8:00~17:00(毎日)

民間のPCR検査等を利用

民間検査機関・薬局等で検査を受けることができます。場所によって、利用時間や予約方法などが異なります。事前にご確認のうえ検査を受ける場所を決めてください。

※症状のある方や濃厚接触者の方は検査できません。

秋田県PCR等検査無料化事務局

☎018-853-0710 【受付時間】9:00~17:30(平日)

お盆期間中、帰省や旅行などに際して症状のない方のための無料の臨時検査場を設置しています。

- 【実施期間】8月18日(木)まで
- 【実施場所】秋田駅東西連絡自由通路(ぼぼろーど)東口方面
- 【受付時間】9:30~16:30(※予約不要)
- 【対象者】飲食、イベント、旅行・帰省等の活動に際して検査が必要な症状のない方

県外から帰省される方は、出発地で事前に検査を済ませるよう、ご家族からお声かけをお願いします。

●陽性になった場合は、上の発熱等の症状ありに進んでください。

症状なし

感染が判明したら…

自宅療養中に気を付けることは？

●感染した方の健康状態のチェックをしていただき、次のような緊急性の高い症状が見られる場合は、保健所へご連絡ください。

- ▼顔色が明らかに悪い、唇が紫色、いつもと違う表情
- ▼息が荒くなった(呼吸数が多くなった)、急に息苦しくなった、少し動くと息があがる、胸の痛みがある、横になれない・座らないと息ができない、肩で息をしている・ゼーゼーしている
- ▼ぼんやりしている、もうろうとしている、脈が飛ぶ、脈のリズムが乱れる感じがする
- ▼パルスオキシメータの値(SpO<sub>2</sub>)が93%以下

療養期間・待機期間は？

①症状のある方

陽性と診断されたら、症状が出た日を0日目として、原則10日間の療養(自宅等)をお願いします。

0	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11
発症日										療養終了日	発熱・咳の症状消失

※療養終了に際しては、症状軽快後72時間経過する必要があります。

②症状のない方

陽性と診断されたら、検査を受けた日を0日目として、原則7日間の療養(自宅等)をお願いします。

0	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11
検査を受けた日							療養終了日				発熱・咳の症状消失

③濃厚接触者となった方

感染者が発生して感染対策をした日を0日目として、原則5日間が自宅待機期間となります。※感染対策をした日より後に、新たに同居家族が陽性となった場合は、その発症日を0日目として5日間が自宅待機期間となります。

0	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11
感染者が発生して感染対策をした日					自宅待機終了日						発熱・咳の症状消失

療養・待機が終了したら…

- 陽性者の療養期間または濃厚接触者の待機期間について、定められた日数を経過した場合には、療養・待機は終了します(保健所から改めて連絡することはありません)。
- 定められた療養期間を終了すれば、改めて検査する必要はありません。
- 濃厚接触者となった従業員等の方の職場復帰に際して、検査証明(陰性証明)を求めることは控えてください。

！ 検査や受診について、詳しくはこちらをご覧ください。



救急医療機関や救急車の適正な利用をお願いします。

